

屋内温水プール(ゆ〜みんぐ)施設利用助成事業

市では、介護予防の推進及び健康増進を目的とし、揖斐郡大野町にある屋内温水プール施設ゆ〜みんぐの11枚綴り回数入場券の購入に係る費用の半額を助成します。



●対象条件

本市に住民登録があり、現に市内に住む40歳以上のかた

●対象者区分及び料金について

助成対象区分	通常料金	市助成額
大人(40歳以上70歳未満)	5,000円	2,500円
高齢者(70歳以上)	3,000円	1,500円
障がい者(40歳以上)	1,000円	500円
上記障がい者の介護者(40歳以上)	1,000円	500円

●申請について

ゆ〜みんぐの窓口にて瑞穂市屋内温水プール施設利用登録申請書兼代理受領委任状を記入・提出

●申請に必要な書類

- ・マイナンバーカードまたは運転免許証、その他公的機関が発行する身分証明書で住所及び生年月日がわかるもの
- ※障がいをお持ちのかたは、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳をお持ちください

●交付について

申請後、対象条件を満たしていれば以下のものが交付されます。

- ・瑞穂市屋内温水プール施設利用登録証(初回申請後のみ交付)

※11枚綴り回数入場券1回の購入につき2冊までとし、1年度において12冊まで購入可能です。

※新たに助成対象の回数入場券を購入する場合、利用登録証の提示が必要です。

また、当該回数入場券購入日より2週間を経過した後でなければ購入出来ません。

●利用方法

利用者は、回数入場券を使用してゆ〜みんぐに入場するときは、瑞穂市屋内温水プール施設利用登録証を併せて提示してください。

※ゆ〜みんぐの施設利用方法などについては公式ホームページをご確認ください。

